

① 研究課題名：COVID-19の病態を研究するための血清保存

② 研究の目的：

COVID-19に関して将来実施される様々な医学系研究への利用のために、生体試料（通常診療で行われる採血検査の残検体（血清））の提供を患者に依頼し、名古屋市立東部医療センター中央検査科に適切に保管すること。

③ 研究期間：西暦 2020年 4月 ～ 2022年 3月 31日

④ 研究責任者

研究責任者：名古屋市立東部医療センター 感染症科 長谷川千尋

⑤ 研究の対象：

2020年2月14日から2022年3月31日までの間にCOVID-19と診断され、名古屋市立東部医療センターにて治療された方

⑥ 保管資料：COVID-19の日常診療で行っている血液検査の残検体（血清）（以下、生体試料）

なお、2020年2月14日から本研究が名古屋市立病院臨床研究審査委員会において承認されるまでの期間に採取された残検体は血球、尿検体を含みます。

⑦ 研究の方法：

提供を受けた生体試料は、中央検査室内のディープ・フリーザー（-80℃）内で、通常診療検体とは区別して保管されます。今後、これらの生体試料を用いて行う新たな研究が立案された場合、名古屋市立病院臨床研究審査委員会において承認を得たうえ、個人が特定される情報（氏名、ID）は削除され、被験者識別コードを付番して匿名化された状態で、新たな研究を行う研究責任者へ提供されます。また、新たな研究開始前にその研究の概要等（課題名、研究期間、研究責任者所属・氏名など）を東部医療センターホームページ上に掲示し、あなたの生体試料を研究に利用することへ拒否できる機会を提供します。なお、提供いただいた試料は、原則保管開始後3年後まで保管・管理されます。

⑧ 研究成果の公開

本研究で保管された試料を用いて新たな研究がなされた場合、結果は学会や医学雑誌等で公表される予定です。

⑨ 個人情報の保護

この研究で保管する試料を、新たな研究に提供する場合、個人を特定する情報（あなたのお名前、ID、住所等）は含まれませんので、あなたの個人情報が外部に漏れることはありません。

この研究に参加されたくない（あなたの試料を保管してほしくない）場合は、医療者にその旨をお伝えください。あなたの生体試料を廃棄いたします。廃棄のお申し出をされた場合であっても、あなたが不利益を受けることはありません。

⑩ 利益相反

本研究に係る利益相反はありません。

⑪ 問い合わせ先

研究事務局	所属	研究責任者
名古屋市立東部医療センター 住所：〒464-8547 名古屋市千種区若水1丁目2番23号	感染症科	長谷川千尋 TEL：052-721-7171（代表）